

平成 26 年 9 月 24 日

入札参加登録企業 各位

都市政策部技術管理センター
技 術 管 理 課

**施工パッケージ型積算方式導入に伴う平成 26 年度
土木工事積算基準書等の改定について（お知らせ）**

新潟市が発注する土木工事の積算に用いる積算基準書等は、国や県の基準に準拠していますが、国土交通省が平成 24 年 10 月から試行している施工パッケージ型積算方式について、新潟県土木部でも平成 26 年 10 月改定の積算基準から適用とすることが公表されています。本市でも 10 月改定の積算基準から適用とすることをお知らせします。

これに伴い新潟市が発注する土木工事への適用については、下記のとおりとします。

記

1 改定図書

平成 26 年度（平成 26 年 10 月 30 日以降適用）「積算基準」

2 適用時期

平成 26 年 10 月 30 日以降入札に係る公告及び通知する工事から適用

3 適用工事

本市が発注する土木工事「積算基準」を適用する工事

4 留意点

今回の改定は、国土交通省が平成 26 年 4 月から適用している土木工事標準積算基準書に対応するものです。

本市では施工パッケージ 208 工種に適用とします。

（その他の歩掛りは、これまでどおり積上げ積算方式となります。）

5 参考

施工パッケージ型積算方式については、下記ホームページ等を参照してください。

[国土交通省国土技術政策総合研究所ホームページ](#)

[新潟市都市政策部技術管理センター技術管理課ホームページ](#)

問合せ先	新潟市都市政策部技術管理センター技術管理課 積算情報担当（電話 025-226-3081）
------	--

施工パッケージ型積算方式について

入札参加登録企業説明資料

(1) 導入の背景

- ・平成 24 年 10 月より、国土交通省が新たな積算方式として導入。
- ・施工パッケージに移行した歩掛については、国の積算基準から削除され、今後更新されない。

- ・新潟県土木部では平成 26 年 10 月から施工パッケージ型積算方式を導入。

- ・本市発注の土木工事
平成 26 年 10 月 30 日以降入札公告及び通知する案件から施工パッケージ型積算を適用する。

(2) 施工パッケージ型積算方式の概要

積算上の諸経費体系に変更は無く、直接工事費に計上される施工単価に「積上歩掛」・「市場単価」・「施工パッケージ単価」が混在する積算となる

「施工パッケージ単価」に移行する施工歩掛は土工、コンクリート工、舗装工などの 208 種類

◇積算単価の算出方法の違い

【積上積算】

工種毎に機労材単価を積み上げ、各工種の必要量を計上して積算単価を算出する。

【施工パッケージ型積算】

標準単価^{※1}を構成する機械・労務・材料の構成比率(=機労材構成費^{※2})を用いて、地域及び時期の違いの補正を行って積算単価を算出する。

◇標準単価^{※1}: 東京 17 区における基準年月の標準的な施工パッケージ単価

◇機労材構成比^{※2}: 標準単価毎に設定された代表機労材規格毎の金額構成費